

ごみの分け方・出し方

井手町役場産業環境課
☎82-6168

見やすい所に貼って保存してください

令和8年4月～ プラスチック資源

出す日 ▶ プラスチック資源の日

- プラスチック製の容器や包装物および製品
- 軽く水ですすいで、中身が見える袋で出して下さい

出せる物



レジ袋やお菓子の袋など



カップ・バック・食品トレー類
(カップ類の容器、卵のバックなど)



ボトル類
(食用油・ドレッシング・シャンプー
洗剤・化粧品等の容器等)



プラスチックだけで出来た製品
(ストロー・洗面器・洗剤用スポンジ・
ラップ・食品保存タッパー・
コンテナボックス・掃除用具等で、
プラスチックだけで出来たもの)

出し方



汚れたものはため水などで軽く汚れを落とす



中が見える袋に入れて出して下さい

汚れの落ちないものは

- ※容器包装(袋類・カップ・バック・食品トレー・ボトル類)で、汚れの落ちないものは、燃やすごみです。
- ※プラスチックだけで出来た製品で、汚れの落ちないものは、その他ごみです。

ビン

出す日 ▶ ビンの日

- あきビン(洋酒・ジュース・ドリンク・調味料などのあきビン)
- ※キャップは 其他ごみ に出して下さい
- ※業者に引き取ってもらえるビンは出さないで下さい

出せるビン



キャップを必ずはずす 簡単な水洗いをする

出し方



中身が見える袋に入れる

出せないビン



●其他ごみに出す
乳白色のビン コップ 皿など食器類
ガラス 電球・蛍光灯 体温計

カン

出す日 ▶ カンの日

- あきカン(ジュース・ビール・カン詰などのあきカン)
- カンの中の異物を取り除いて、すすいでから出して下さい
- ※カン以外の金属と大きいカン(一斗缶以上)は出さないで下さい

出せるカン



出し方



必ず中身を出す 簡単な水洗いをする 中身が見える袋に入れる

出せないカン



●其他ごみに出して下さい

使用済み乾電池は…

カンと混ぜないで別の袋でカンの日に
出す
●充電電池・ボタン電池は購入店などに返却して下さい

ペットボトル

出す日 ▶ ペットボトルの日

- 主に飲料用・しょう油・みりん・焼酎のペットボトル
- ※キャップは ペットボトルの日 に別袋で出して下さい

出せるペットボトル



PET
このマークの付いているものに限りです

出し方



キャップとラベルを必ずはずす 簡単な水洗いをする 中身が見える袋に入れる

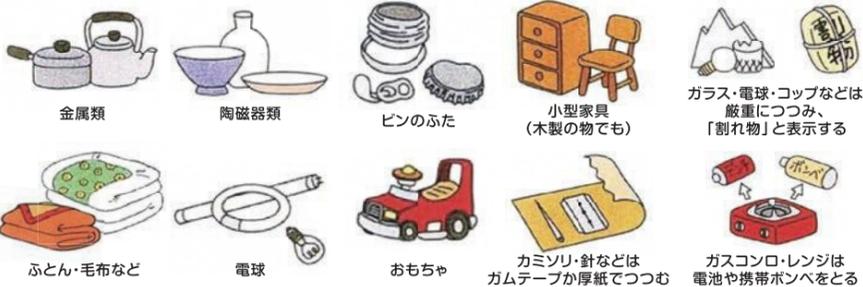
出せないペットボトル



●其他ごみに出す
その他のプラスチック容器
のマークがあっても、
プラマーク容器包装として
出して下さい

その他ごみ

出せる物・出し方 中身が見える袋に入れて下さい



金属類 陶磁器類 ビンのふた 小型家具(木製の物でも) ガラス・電球・コップなどは
「割れ物」と表示する
ふとん・毛布など 電球 おもちゃ カミソリ・針などは
ガムテープか厚紙でつつむ ガスコンロ・レンジは
電池や携帯ポンペをどる

カセットボンベ缶・スプレー缶

出す日 ▶ その他の日

出し方 其他ごみとは別袋にすること



必ず使い切る 穴をあけずに! 販売店にご相談ください
出せないもの
LPガス ガスボンベ 消火器
中身が見える袋に入れる

燃やすごみ (透明袋か半透明袋)

出せる物・出し方



木の枝 ひもでくっつけて直接出して下さい
30cm 50cm
台所のごみは必ず(水切り)をしてごみ袋へ
食用油(てんぷら油など)は紙か布にしみ込ませるか、凝固材で固めて出す
古着・古布などは
極力集団回収などで出して下さい
紙おむつ
中身の見えない袋でも回収しますが
その場合、袋に「紙おむつ」と
表示して下さい

令和8年4月～ 小型家電

●令和8年4月より、小型家電は小型家電回収BOXへ
回収BOX設置場所
役場庁舎・いづみ人権交流センター・老人福祉センター・賀泉苑
※投入口(約55×22cm)に入るものに限ります
※各施設の開庁時に限ります

パソコン・携帯電話・モバイルバッテリー・カメラ・ゲーム機
電卓・ドライバー・メモリーカード・USBメモリ・電気コード
ヘルスメーター・手持ち型のマッサージ器・時計 等

古紙

出す日 ▶ 毎週の古紙の日

出し方 何枚か束にして、ひもなどで結んで出す

- 種類ごとにして下さい
- 紐などで十文字に束ねましょう
- 出来るだけ地域の集団回収に出して下さい

※紙パックのうち、内側にアルミ箔の貼り付いているものは、其他ごみで出して下さい

よく洗う 切り開きよく乾かす

粗大ごみ

出す日 ▶ 粗大ごみの日

申込みの方には指導票を届けますので、
収集日に粗大ごみに貼って出して下さい
(3点以内)

- 収集日の一週間前までに役場産業環境課へ申し込んで下さい
- 粗大ごみは通行に支障ないように出して下さい

収集できないもの

購入された店、専門業者にご相談ください

タイヤ・バイク・土砂・コンクリート・危険物処理困難物
(農薬・薬品・灯油・オイル類・ペンキ類・火薬類・ガスボンベ)
消火器・バッテリー・産業廃棄物・建築廃棄物は収集できません
使用済みバッテリーは、購入された販売店にお渡し下さい

家電リサイクル法等の対象品

冷蔵庫・冷凍庫・エアコン・パソコン
テレビ(液晶・プラズマ式含む)
洗濯機・衣類乾燥機

大きさに関係なく、ごみには出せません

- ①購入された店、または買い替えをされた店にご相談下さい
(購入店が遠方の場合など、やむを得ない場合は産業環境課にご連絡下さい)
- ②料金は「リサイクル料金」と店ごとに異なる「収集運搬料金」の両方が必要です
- ③パソコンはメーカーに申込むか、小型家電回収ボックスに入れて下さい

犬猫等ペットの死体(有料)

動物専用炉で処理します
1体につき
3,000円

印鑑を忘れずにご持参下さい

- 死骸をポリエチレンの袋(ごみ袋)に入れてから、さらにダンボール箱に入れること(他には何も入れないこと)
- 個人では専用の焼却炉に持込みができないので、必ず町に持参すること(産業環境課へ持参)
- 骨等は一切返しておりません。ご了承下さい

■事業所から出る(事業系一般廃棄物)ごみは

事業活動から出るゴミは自己の責任で処理する事になっています。但し、事業所から出るごみが少量である場合は、商工会で購入していただくごみ袋で出すことができます。

【ごみは透明袋で(燃やすゴミは透明か半透明袋で)】